

令和6年度 八潮市小中一貫教育推進計画「はばたきプラン」 ～未来につなぐ 豊かな学び～

全小中学校共通研究主題

学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進



社会にはばたく小中一貫教育の推進



平成 18 年度
小中一貫教育導入
「学力の向上」
「非行問題行動の減少」
「不登校児童生徒の減少」
の解消を目指す

小中連携の土台づくり

平成 27 年度
小中一貫教育導入 10 年目
不登校児童生徒
非行問題行動は大幅な減少
学力はまだまだ
「授業改善」へ

令和6年度
小中一貫教育導入 19年目
学力の向上に一定の成果不
登校児童生徒は増加
GIGA端末の活用が促進
「社会へ発信」

八 潮 市 教 育 委 員 会
八潮市小中一貫教育推進委員会

Ⅰ 計画策定の趣旨

八潮市では、平成18年度に『基礎学力の定着が不十分』、『不登校児童生徒が多い』、『非行問題行動が多い』という当時の教育課題を解決するために、小中一貫教育を1つの手法として取り入れました。以来、施設分離型の条件の下で全校一丸となって小中一貫教育を推進し、19年目を迎えています。

平成20年度には、市内全小・中学校（小学校10校、中学校5校）を小中一貫教育研究校に指定し、平成23年度までに各中学校ブロックによる研究発表会を行い、各中学校ブロックが目指す小中一貫教育について、全小・中学校で一定の方向性を示すことができました。

平成27年度までの10年間の取組により、『基礎学力の定着が不十分』、『不登校児童生徒が多い』、『非行問題行動が多い』という、小中一貫教育導入当初の課題は大きく改善され、小中一貫教育の土台が整いました。

平成28年度からの10年間は、学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する為の授業展開案である『八潮スタンダード』（P3参照）による授業改善を推進しました。平成28年度に試行、平成29年度より全面実施となり、各校の実態に応じた「スタンダード」へと形を変えながら実践は深化していきました。その結果、令和5年度の学力調査では、全国平均を上回るまたは近づくといった成果をあげました。

これまでの取組の成果を踏まえ、令和7年度からの10年間は、「未来につなぐ豊かな学び」と題し、習得した知識や技能をアウトプットし、社会に通用する子どもたちを育成します。そこで、令和7年度からの10年間を見据え、令和6年度は、「準備期間」と位置づけます。

八潮市の小中一貫教育は、9年間の「授業のつながり」を大切に、授業改善を推進し、全ての児童生徒に「学力」、「体力」、「豊かな心」を育成していきます。

学力・体力の向上と豊かな心を育成する8つの施策

- ① 八潮スタンダードを活用した授業改善の推進
- ② 保健体育科の授業改善による体力の向上
- ③ 「いじめ撲滅」の推進と自己指導能力の育成
- ④ 道徳教育・キャリア教育の推進
- ⑤ 個に応じた支援による不登校対策の推進
- ⑥ 「GIGA端末」等の活用による情報活用能力の育成
- ⑦ 「ふるさと科」を中心とした探究的な学びの推進
- ⑧ 地域・大学・企業との連携による学びの推進

2 小中一貫教育の推進に関する施策

施策 1

「八潮スタンダード」を活用した授業改善の推進

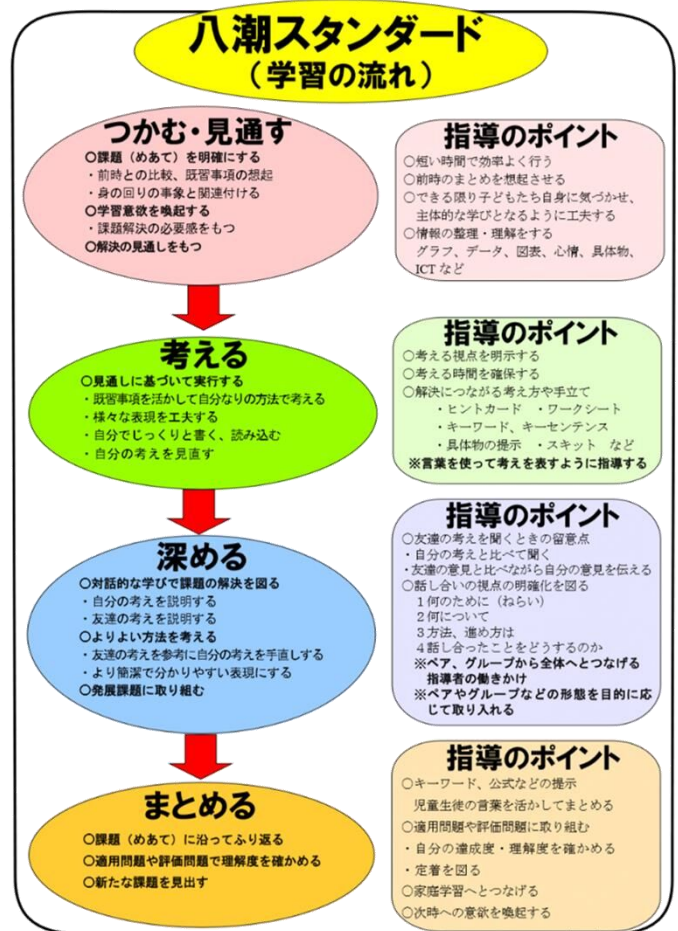
学習指導要領が示す、「主体的・対話的で深い学び」を実現する為に、八潮市では、「八潮スタンダード」（目指すべき授業展開を示したモデル）を活用した授業改善を推進しています。教師主導型、説明中心の授業から脱却し、児童生徒の主体的で協働的な学習活動を保障します。

小中一貫教育推進検討部会「まなび（学力）部会」では、「八潮スタンダード（理科版）」「八潮スタンダード（国語版）」、「八潮スタンダード（算数・数学版）」などの「各教科版」を作成し、市内各校で活用しています。

現在、各校においては「八潮スタンダード」を活用した授業改善が進められ、各校の実態に応じた「学校独自のスタンダード」も生まれる等、浸透・深化しています。

令和4年度は、「八潮スタンダード」を具現化した授業動画を集め、市内15校が同じ解釈で新年度の授業が開始できるように「八潮スタンダード解説版」を作成しました。

令和6年度も「八潮スタンダード」を活用した授業改善を一層推進していきます。



八潮スタンダードについて

- 「八潮スタンダード」は秋田県小坂町の「小坂スタンダード」を参考にまなび（学力）部会において作成されました。「全ての教科で活用できるように」という視点で作成されています。「課題を明確にすること」、「見通しを持って活動に取り組むこと」、「対話的な活動を取り入れること」、「振り返りの時間を確保すること」などは、全ての授業において大切な要素です。
- 教科の特性を踏まえた、より質の高い授業実践を可能にする為に、平成29年度には、八潮スタンダード「理科版」、30年度には、「国語・算数、数学版」が作成されました。
- 「八潮スタンダード」は、教師の授業を型にはめるためのものではなく、教師主導、説明中心の授業から脱却し、児童生徒の活動の充実を図ることを目的としています。児童生徒の実態に応じて工夫して実践することが大切です。

八潮スタンダード解説動画



「いじめ撲滅」の推進と自己指導能力の育成

いじめの防止等は、全ての学校・教職員が自らの問題として切実に受け止め、徹底して取り組むべき重要な課題です。

いじめをなくすため、まずは、日頃から、個に応じたわかりやすい授業を行うとともに、深い児童生徒理解に立ち、生徒指導の充実を図り、児童生徒が楽しく学びつつ、いきいきとした学校生活を送れるようにしていくことが重要です。

また、いじめを含め、児童生徒の様々な問題行動等への対応については、早期発見・早期対応を旨とした対応の充実を図る必要があります、関係機関との連携を図りつつ、問題を抱える児童生徒一人一人に応じた指導・支援を、積極的に進めていく必要があります。

八潮市では、平成27年9月に「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」(通称：いじめゼロ条例)が施行されました。この施行を機に、小中一貫教育推進検討部会「こころ部会」では、全校全学級でいじめ撲滅の為の授業を実践することを目標に、発達段階に応じた授業モデル案を作成し、平成28年度より市内全校で実践しました。令和4年度には、SNS等の急激な普及に対応する為、「令和版」の授業モデル案を作成し、令和5年度に指導案の再検討や授業研究会を行い、全面実施となりました。平成版と令和版の指導案は、児童生徒の実態に応じて、各校でアレンジを加えながら実践されています。

また、市内の学校で共通行動ができるように、「こころ部会」では、中学校ブロックでの生徒指導に係る情報共有や方針を決めたり、中学校生徒指導主任会を開催したりしています。

本市では、SNSやゲーム、動画視聴を1日3時間以上している児童生徒の割合が県や全国の2倍以上となっています。そのため、「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」の指導案を作成し、ネット利用について子供たちで話し合い、ルール作りをしていきます。令和6年度から市内各校の実態に応じて実施していきます。

全校・全学級で実施

本校では、全学年、全学級で「**発達段階に応じた指導案**」を実施し、児童の学力向上を図っています。

低学年

1. 基礎的な知識・技能の習得
2. 基礎的な思考力・表現力の育成
3. 基礎的な態度の育成

中学年

1. 基礎的な知識・技能の習得
2. 基礎的な思考力・表現力の育成
3. 基礎的な態度の育成

高学年

1. 基礎的な知識・技能の習得
2. 基礎的な思考力・表現力の育成
3. 基礎的な態度の育成

発達段階に応じた指導案

[illegible]

ネット利用ルールづくり活動」指導案			
学校毎に作成			
ネット利用	ネット利用	ネット利用	ネット利用
年次	年次	年次	年次
学年	学年	学年	学年
教科	教科	教科	教科
単元	単元	単元	単元
学習目標	学習目標	学習目標	学習目標
1. ネット利用のルールを知り、守る。	1. ネット利用のルールを知り、守る。	1. ネット利用のルールを知り、守る。	1. ネット利用のルールを知り、守る。
2. ネット利用のルールを自分なりに考える。	2. ネット利用のルールを自分なりに考える。	2. ネット利用のルールを自分なりに考える。	2. ネット利用のルールを自分なりに考える。
3. ネット利用のルールを自分なりに表現する。	3. ネット利用のルールを自分なりに表現する。	3. ネット利用のルールを自分なりに表現する。	3. ネット利用のルールを自分なりに表現する。
4. ネット利用のルールを自分なりに実践する。	4. ネット利用のルールを自分なりに実践する。	4. ネット利用のルールを自分なりに実践する。	4. ネット利用のルールを自分なりに実践する。
5. ネット利用のルールを自分なりに評価する。	5. ネット利用のルールを自分なりに評価する。	5. ネット利用のルールを自分なりに評価する。	5. ネット利用のルールを自分なりに評価する。
6. ネット利用のルールを自分なりに改善する。	6. ネット利用のルールを自分なりに改善する。	6. ネット利用のルールを自分なりに改善する。	6. ネット利用のルールを自分なりに改善する。
7. ネット利用のルールを自分なりに共有する。	7. ネット利用のルールを自分なりに共有する。	7. ネット利用のルールを自分なりに共有する。	7. ネット利用のルールを自分なりに共有する。
8. ネット利用のルールを自分なりに活用する。	8. ネット利用のルールを自分なりに活用する。	8. ネット利用のルールを自分なりに活用する。	8. ネット利用のルールを自分なりに活用する。
9. ネット利用のルールを自分なりに発展させる。	9. ネット利用のルールを自分なりに発展させる。	9. ネット利用のルールを自分なりに発展させる。	9. ネット利用のルールを自分なりに発展させる。
10. ネット利用のルールを自分なりに創造する。	10. ネット利用のルールを自分なりに創造する。	10. ネット利用のルールを自分なりに創造する。	10. ネット利用のルールを自分なりに創造する。

道徳教育・キャリア教育の充実

学校における道徳教育は、特別の教科である道徳を要として学校の教育活動全体を通じて行われます。道徳が教科化された背景には、いじめの問題の深刻化があります。そのため、これからの社会を生きる子どもたちには、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成していく必要があります。

特別の教科「道徳」の授業においては、小中一貫教育推進検討部会「こころ部会」で平成30年度に「八潮スタンダード（道徳版）」を作成し、市内各校で実践することで、道徳教育の充実を図っています。

また、子どもたちには、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する為の力が求められています。そのため、令和3年度に、「キャリアパスポート」として、「ハッピーこまちゃん 夢パスポート」を作成し、児童生徒一人一人のキャリア形成と自己実現を支援していきます。

八潮こども夢大学は、八潮市が複数の大学と連携し、学生との交流を含め、市内小・中学生の知的好奇心を育成する学びの機会を提供しています。子どもたちが将来をたくましく生き抜くための応用力・活用力などを養い、学ぶ意欲や探究心の喚起を図り、次代を担う子どもたちの夢を育みます。

[illegible]

八潮こども夢大学は、学習に対する興味・関心や知的好奇心・探求心を養い、将来の夢や希望を持たせることを目的とし、平成26年度から実施しています。



ハ潮こども夢大学には、11人の児童が参加しました。各大学では、模擬授業や施設見学等を行い、新しい発見や貴重な経験をし、夢への一歩となりました。

日程	場 所	内 容
10/21(土)	東海大学 (情報通信学部)	生涯スポーツ体験と VR 体験
11/4(土)	淑徳大学 (人文学部)	錯視図形制作体験
11/11(土)	国士舘大学 (文学部)	材料の違いによる重さ比べ 実験体験
11/25(土)	ハリウッド大学院 大学	ヘアセット体験
12/2(土)	聖徳大学 (教育学部)	防災体験・介護体験
12/16(土)	昭和大学 (医学部)	医師体験

施策5

個に応じた支援による不登校対策の推進

文部科学省は、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を公表し、各自治体や教育委員会等に、プランを踏まえた速やかな不登校対策の推進を求めました。

プランでは、「1. 不登校の児童生徒すべての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えること」「2. 心の小さな SOS を見逃さず、『チーム学校』で支援する」「3. 学校の風土の『見える化』を通じて、学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」の3つを主な取組とし、誰一人取り残されない学びの保証を社会全体で実現することを目指しています。

本市の「不登校特別対策協議会」では、不登校対策をまとめた「不登校対策の手引き」を作成し、市内各校で活用しています。また、小中一貫教育推進検討部会「しえん部会」では、個に応じた指導の充実を図るため、「八潮市教育相談所での部会開催」や「三郷特別支援学校の特別支援コーディネーターからの情報提供」など、外部組織との連携について協議し、周知しました。

「はばたきファイル」は、児童生徒の困り感をつなぎ、切れ目のない支援を実現する為に作成されました。このファイルに児童生徒の基本情報、指導記録、エピソード等を書き溜め、引き継いでいくことで継続的に児童生徒の支援をしていきます。

令和6年度は、個に応じた支援による不登校対策を推進します。

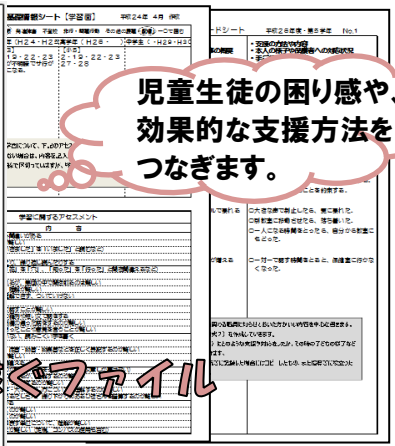
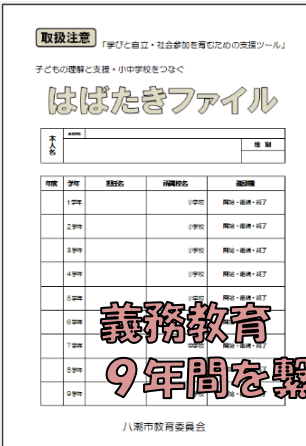
不登校対策の手引き



不登校を未然に防ぐために「不登校特別対策協議会」で「不登校対策の手引き」が作成されました。

この手引きは、【1次支援】：すべての児童生徒を対象にした未然防止の支援、【2次支援】：不登校になりそうな児童生徒への支援、【3次支援】：不登校になった児童生徒への支援、の構成になっています。児童生をとりまく環境は大きく変化しており、不登校児童生徒数は、増加傾向にあります。そうした中、不登校になった児童生徒の学校復帰を目指す取組も大切ですが、それ以上に、新たな不登校を生まない取組が求められています。「不登校対策の手引き」には、そのための具体的な手立てが記載されています。

(※令和5年度から電子化されました。)



学習指導要領では情報活用能力が言語能力、問題発見・解決能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられました。そのため、GIGA端末を使って情報を集め、その中から必要なものを整理・分析して発信する能力を育成することは、学習指導要領の内容をしっかりと学ぶことにつながります。

情報活用能力は、各教科の学びを支える基盤であり、各教科の特質に応じて適切な学習場面で育成を図ることが重要です。情報活用能力の育成は、各教科等における主体的・対話的で深い学びへとつながっていきます。

そこで、八潮市では、令和4年度にそれまで5部会体制であった小中一貫教育推進検討部会に、「ICT部会」を新設しました。

令和4年度は、市内各校の教師が一定の水準でICTを活用した授業を行うことを目的として、「八潮スタンダード×ICT」を作成しました。これは、八潮スタンダードに「スクールタクト」を中心とした授業支援ソフト等のICTを反映させた授業展開モデルです。授業におけるICT活用の基準となります。

令和5年度は、「情報活用能力体系表」を作成し、各学年で習得すべき情報活用能力を市で統一しました。また、ICTを活用した授業研究会を2回開催し、授業における効果的なICTの活用について、研究しました。

令和6年度は、小中一貫教育の観点から小・中学校で共通して指導していくことの検討や授業研究等を通して、授業における八潮スタンダードによるGIGA端末等の有効活用について研究し、ICTの活用による情報活用能力の育成を推進していきます。



情報活用能力体系表【八潮市版】（案）

	小学生	中学生	高校生	中学校
基本的な操作スキル	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。
情報収集・整理・分析スキル	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。
情報発信・共有スキル	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。
情報セキュリティスキル	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。	インターネットの検索機能を利用し、必要な情報を収集する。

八潮市のプログラミング教育

プログラミング教育は、Society5.0 社会に合わせた教育の変換として論理的な思考力を育成する為、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から必修化され、各学校での学習が義務付けられるようになりました。

八潮市では、令和3・4年度の2年間、柳之宮小学校を研究校に指定し、民間企業等の協力を得ながら、研究・検討を重ねてきました。

令和6年度も、文部科学省が作成した「プログラミング教育の手引き」や柳之宮小学校の実践を基に作成した「小学校プログラミング教育の手引き(八潮市教育委員会)」を活用し、プログラミング教育を推進していきます。

施策 7

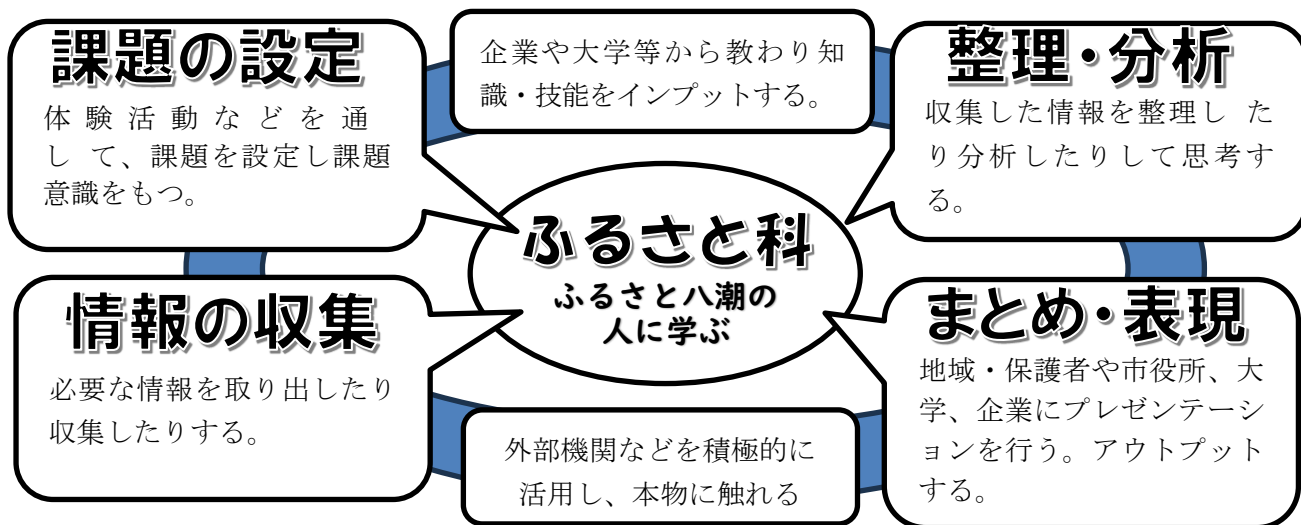
「ふるさと科」を中心とした探究的な学びの推進

グローバル化の進展や技術の進歩の加速により、社会、経済、環境など様々な分野において前例のない変化に直面しており、未来は不確実で、予測することは困難であるといわれています。令和元年度に学校に入った子どもは、令和13年度には成人として社会に出ていき、現時点では存在していない仕事に就いたり、開発されていない技術を使ったり、想定されていない課題を解決することになります。そのような時代を生き抜く子どもたちには「新たな価値を創造する力・対立やジレンマを克服する力・責任ある行動をとる力（OECD より）」を育成する必要があります。

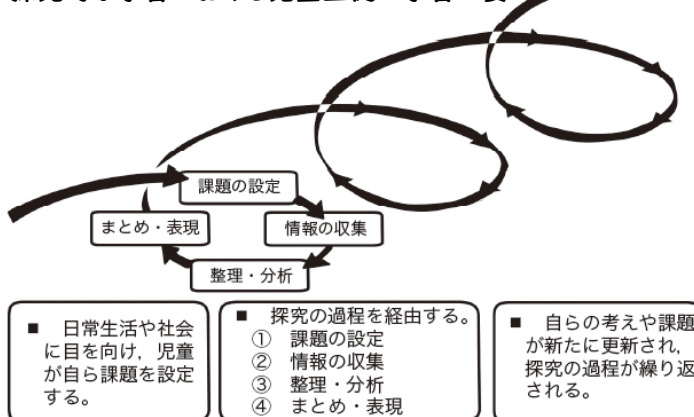
そこで、八潮市は、「ふるさと科（総合的な学習の時間）」を中心に探究的な学びを推進し、子どもたちに今後の社会を生き抜く資質や能力を育成します。

探究学習とは、児童生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習活動のことで、児童生徒の思考力や判断力、表現力などの育成を目的としています。小学校や中学校では「総合的な学習の時間」、高等学校では「総合的な探究の時間」などにおいて、探究学習を導入した授業が行われています。

予測困難な時代に、一人一人が未来の創り手となる。



探究的な学習における児童生徒の学習の姿



「探究的な学習の過程」の有用性

これからの子どもたちが生きる社会は・・・

- ① 予測できない事態に対応せざるを得ない
→ ほとんどの場合「正解がない」「経験がない」
 - ② 課題は複雑に絡み合い、一人では解決できない
→ 多様な他者と協働して納得解を作り出す
 - ③ より積極的に未来に関与する必要がある
→ 未来を見据え、人間の価値や強みを生かす
- より良い学校教育を通じて、体験的に学び取る**

施策 8

地域・大学・企業との連携による学びの推進

市内各校で授業改善が実践されてきた結果、本市の学力は、全国学力・学習状況調査の結果において、全国平均と同程度となりました。しかしながら、知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成に依然として課題があることから、知識・技能を確実に定着させるとともに、思考力等を育成するような授業改善を推進する必要があります。とりわけ、自分の考えを複数の情報から形成し、表現することに課題がみられます。そこで、教育実践の専門家である大学教授等の指導・助言を通して授業改善を推進します。また、地域や企業と連携して今後の社会に必要なスキルを習得し、自分の考えをプレゼンテーション等にまとめ、地域や企業などの社会に向けて発信することで、社会に出たときに通用する資質・能力を育成します。

大学との連携事業

令和5年度

○八幡小学校：国語科で実施

指導者：文教大学 藤森教授

○大曽根小学校：算数科で実施

指導者：文教大学 清水准教授

本事業は、教育実践の専門家である大学教授等の指導・助言を通して授業改善を推進することで、児童生徒の学力向上を図ることを目的としています。

令和5年度は、文教大学と連携しました。



八潮子ども防災マイスター

こども防災マイスターとは、小中学生が防災知識や救命救急の技能等を学び、防災教育の充実を図るもので、平成30年度からスタートしました。

令和5年7月28日に、八潮こども防災マイスター育成プロジェクトが包括協定を結んでいる国土館大学で行われ、17名の児童生徒が参加しました。

講習では、心肺蘇生法や応急手当、初期消火訓練など、様々な防災に関する訓練や体験を行い、防災知識や救命救急の重要性について学びました。また、参加した児童生徒には認定書と防災マイスターのロゴ入りキャップ、防災ベストが授与されました。今後、マイスターたちの学校や地域での活躍が期待されます。

ふるさと科を中心とした地域・大学・企業との連携

本市は、多種多様な業種が集積し、特に製造業を営む事業所が多い国内有数の工業都市です。また、肥沃な大地に恵まれ、様々な野菜の栽培も盛んに行われています。そういった事業従事者や大学関係者等から、知識やプレゼンテーションなどの等のノウハウを学び、自分たちで課題を考え、情報を収集、整理・分析し、地域・企業に向けて発信(プレゼン等)していくことにより、本物にふれ、社会に出て、活躍できる子供たちを育成することにつながります。

消しゴムなどの商品のデザインの考え、提案したり、地場産野菜のレシピ本を作ったりするなど、教科横断的な学習も考えられます。



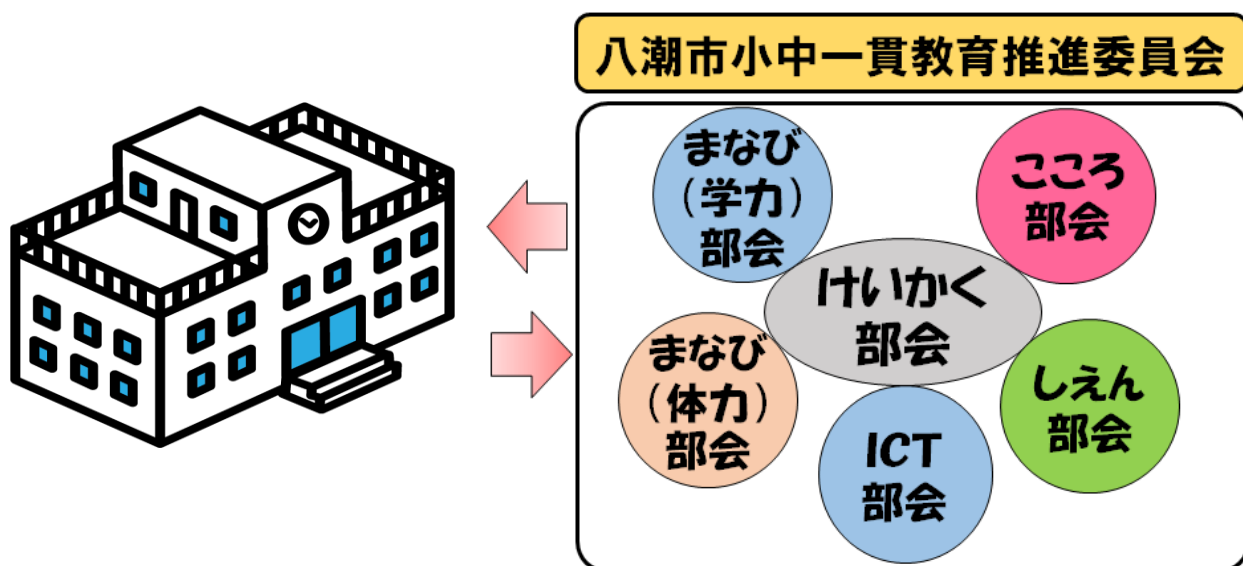
3 計画の推進体制

【1】6部会の組織

教育委員会と校長会・教頭会代表者の22名からなる小中一貫教育推進委員会を設置、その下に、「けいかく部会」、「まなび（学力）部会」、「まなび（体力）部会」、「こころ部会」、「しえん部会」「ICT部会」の6部会を設置し、推進体制を整えています。

この6部会には、それぞれ各校から1名ずつの計15名の教職員が参加しています。また、校長会・教頭会から顧問として1名ずつを迎え、部会の運営にあたる担当指導主事のもと協議が進められています。6部会に参加している教職員の数は102名となり、八潮市全体の教職員の約2割にあたります。多くの現場の先生の声の吸い上げ、施策の実現を目指しています。八潮市の小中一貫教育は、市内の教職員全員で推進していると言えます。

6部会での進捗状況は、「けいかく部会」の委員である主幹教諭・教務主任から各校へと周知が図られます。令和6年度は6部会体制で小中一貫教育を推進していきます。



【けいかく部会】

各校主幹教諭または教務主任が所属。各中学校ブロックの計画立案、実践、評価に対し、中心となります。また、他5部会の実践内容の集約・校内周知を行います。

【まなび（学力）部会】

児童生徒の学力向上を目指した施策を検討、展開します。

【まなび（体力）部会】

各校体育主任または体育担当が所属します。児童生徒の体力向上を目指した施策を検討、展開します。

【こころ部会】

各校生徒指導主任が所属します。児童生徒の豊かな心の育成を目指した施策を検討、展開します。

【しえん部会】

各校教育相談主任が所属します。個に応じた支援の充実による不登校の対応や解消を目指した施策を展開します。

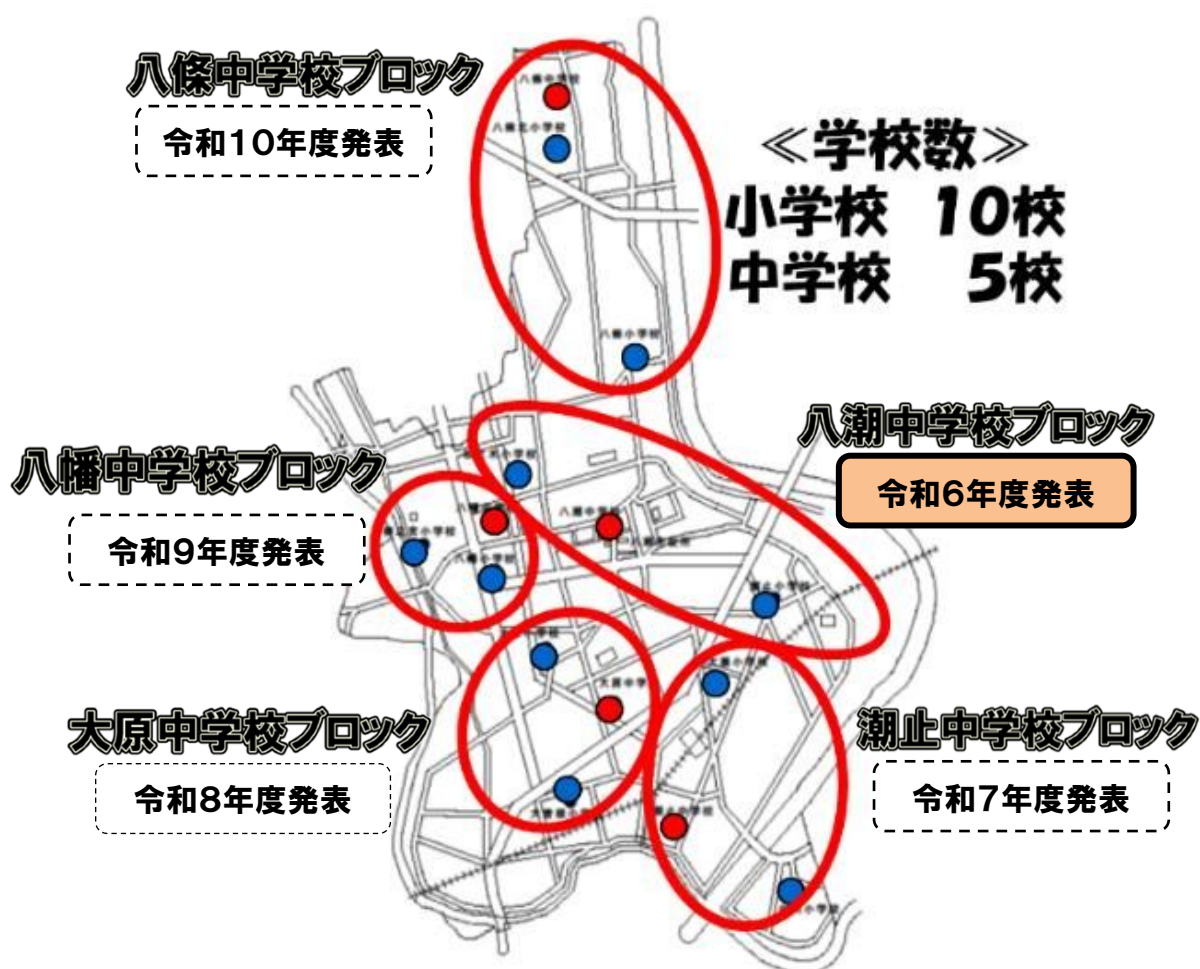
【ICT部会】

ICTの効果的な活用を目指した施策を検討、展開します。

【2】中学校ブロックの組織

八潮市では、小学校2校、中学校1校でブロックを編成し、「施設分離型」での小中一貫教育を推進しています。「できることから創める」を合言葉に推進してきた本市の小中一貫教育は、限られた条件の中から、現場の先生方の創意工夫のもと生まれた「施設分離型だからこそもの」であると言えます。市全体の共通主題を「学力・体力の向上と豊かな心を育成する小中一貫教育の推進」とし、共通して取り組む事項を設けていますが、各ブロックでは、市全体での取組の他に、ブロックの実態に応じた取組が進められています。

こうした中、令和6年度から令和10年度までの5年間、市内全小中学校を「小中一貫教育研究校」として、研究指定（第五次）を行います。毎年、研究発表ブロックによる「小中一貫教育研究発表会」を実施することで、ブロックの独自性を生かした取組を推進するとともに、他ブロックの実践を共有する機会としています。



ブロックの実践を支える取組

【小中一貫教育合同研修会】

中学校ブロック内の小・中学校の教職員が一同に会し、小中一貫教育推進の為にブロックの計画・方向性を確認し、「八潮スタンダード」を活用した授業改善をはじめとする具体的な実践内容について、協議・共有します。



4 その他の推進事業

【1】小中一貫教育に係る研究助成

第五次研究指定に伴い、小中一貫教育の研究のための助成を行います。また、令和6年度の研究発表ブロックや大学との連携事業を実施した学校には、発表年度や事業に応じた助成が行われます。

【2】八潮市教職員派遣研修事業

八潮市では、全国学力・学習状況調査でも上位に位置している秋田県の小坂町立小坂小・中学校に市内の教職員を5日間に渡って派遣しています。派遣された教職員は、小坂小・中学校で授業参観及び授業実践に取り組みます。また、八潮市内で授業研究会を実施することで小坂町から学んだことを市内各校へ広めています。平成27年度に開始され、令和5年度までに34名の教職員が研修に参加しました。平成29年度からは、小坂町からの教職員が八潮市に研修に訪れる等、互いに学び合う研修へと発展しています。

研修に参加した教職員は、「**八潮スタンダード推進教員**」として所属校の中核として授業改善を推進するとともに、他校の臨時的任用職員、2年次、3年次の教職員への指導にあたっています。



令和5年度
八潮市教職員
派遣研修教員
による、授業研
究会を開催。



令和5年度
八潮スタンダード
推進教員授業
研究会を開催。

【3】教職員派遣受け入れ事業(県外学校運営研修事業の受け入れ)の実施

八潮市では、令和元年度から教職員派遣受け入れ事業として神奈川県綾瀬市の教職員を4日間受け入れています。

令和5年度は、綾瀬市から4名の教職員が派遣され、八條小学校、潮止小学校、八幡小学校、八條北小学校、柳之宮小学校、八條中学校、八幡中学校にて、合計4日間の研修を行いました。研修の受け入れにあたっては、八潮市の小中一貫教育の取組をはじめ、ブロック単位での特色ある取組、学校の組織体制等について協議し、情報交換しました。また、綾瀬市の教職員にも研究授業後の研究協議会に参加してもらい、相互研修を行いました。



神奈川県綾瀬市からの教職員派遣受け入れ事業を通して、八潮市の小中一貫教育を一層推進していきます。

【4】八潮市ジョイント教室(入学説明会)の実施

児童・保護者の中学校進学への不安の軽減を図るとともに、小中学校教職員の相互理解を促進する為、小学校6年生の児童と保護者を対象に市内の中学校で一斉に八潮市ジョイント教室(入学説明会)を実施しています。

中学校生活の概要説明の他、授業体験や部活動見学を実施する等、各中学校で工夫した取組が行われています。

【5】八潮 Basic の電子化

八潮市独自の教育課程である「えらべる科」や朝自習、放課後の宿題等で活用を図ってきた「八潮 Basic I・II」は、児童生徒の基礎学力の向上に一定の効果を発揮してきました。本来、「八潮 Basic I・II」は、児童生徒の興味関心や学力の状況に応じて自由に活用することを想定して作製されたものです。平成30年度までは、「八潮 Basic I・II」を冊子として配付していましたが、令和元年度より、学校や児童生徒にとって使い勝手が良いように電子化し、「使いたいときに使いたい部分だけを」授業や補充的な学習の時間に活用しています。



【6】生活ガイド・学習ガイドの電子化

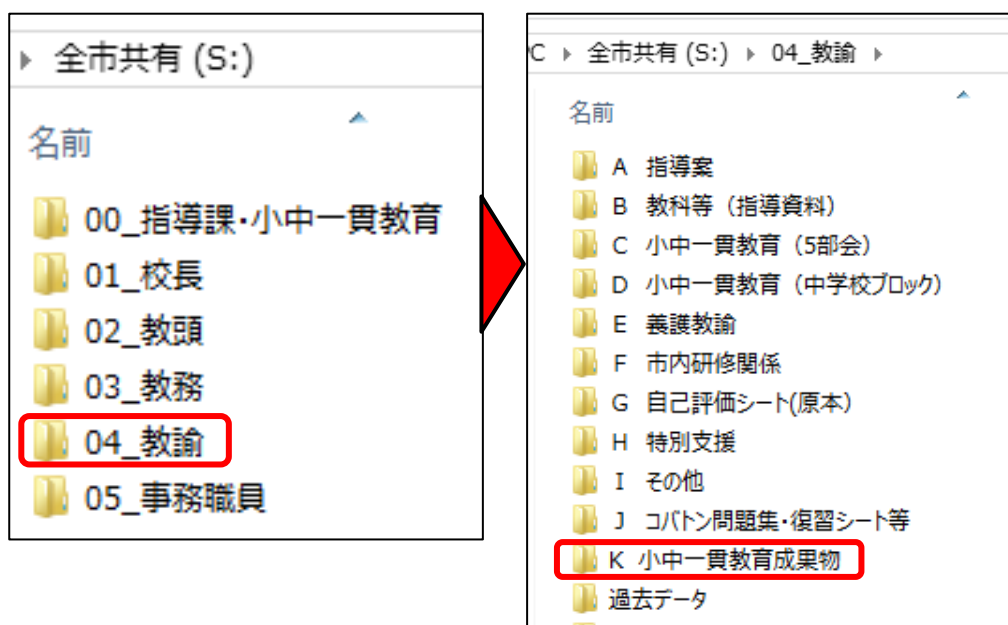
生活・学習規律を確立する為、生活面と学習面において、各学年で身に付けるべき内容を下敷きにして、毎年小学校1年生に配付してきました。しかしながら、市内の児童生徒に生活・学習規律が確立されてきたこと、各校の実態に応じた独自のものが作成されていることを受け、自由に活用できるよう、令和元年度から下敷きでの配付をやめ、電子化しました。



【7】小中一貫教育に係る成果物

小中一貫教育に係る成果物については、下記の場所に保管してあります。

全市共有 → 04_教諭 → K 小中一貫教育成果物



八潮市小中一貫教育 これまでのあゆみ

年 度	内 容
平成18年度	・内閣府より、「構造改革特別区域計画(八潮市小中一貫教育特区)」に認定される(～平成20年度まで)これにより、八潮市独自の教育課程(えらべる科・ふるさと科・こくさい科)の編成が可能になる
平成19年度	・八潮中学校ブロック(潮止小学校・松之木小学校・八潮中学校)・八條中学校ブロック(八條小・八條北小・八條中学校)を研究委嘱校として指定する ・八潮市小中一貫教育広報紙「はばたきプラン」発行開始 ・八潮市学校教育審議会の設置・開催(～平成21年度まで)
平成20年度	・教育課程特例校に認定される(～平成22年度まで) ・市内全小・中学校を「小中一貫教育研究指定校」に指定するとともに、5つの中学校ブロックを組織し、ブロックの実態に応じた小中一貫教育の推進を図る
平成21年度	・第1回八條北小学校・八條中学校合同運動会・体育祭開催 ・全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の配布・活用開始 ・八潮中学校ブロック・八條中学校ブロック初の研究発表会開催
平成22年度	・初代「八潮 Basic」(基礎問題集)の配布開始 ・「八潮市小中一貫教育生活・学習ガイド」の配布開始 ・八潮市小中一貫教育懇談会の設置・開催(～平成23年度まで) ・潮止中学校ブロック(中川小学校・潮止中学校)初の研究発表会開催
平成23年度	・ジョイスタ(土曜勉強会)開始 ・ノーDAY(ノー携帯・ノーゲーム・ノーテレビによる読書推進日)の市内統一実施開始 ・大原中学校ブロック(大曽根小学校・大瀬小学校・大原小学校・大原中学校)・八幡中学校ブロック(八幡小学校・柳之宮小学校・八幡中学校)初の研究発表会開催
平成24年度	・新学習指導要領に対応した全教科・領域にわたる9年間の「単元配列表」の活用開始 ・2代目「八潮 Basic I」(基礎問題集)、「八潮 Basic II」(応用問題集)の配布開始 ・「参観のしおり」配布開始 ・八條中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・八潮市学校教育審議会の開催(～平成26年度まで)
平成25年度	・学びをつなぐ「春休みの課題」の配布開始 ・八潮中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成26年度	・市内3校に5名の学力向上指導員配置事業開始 ・潮止中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催 ・通学区域の変更により、潮止中学校ブロックに大瀬小学校が加わる
平成27年度	・秋田県小坂町派遣研修事業開始 ・大原中学校で2回目となるブロック研究発表会開催
平成28年度	・小中一貫教育推進検討部会に「まなび(体力)部会」を加え、5部会体制を確立する ・全小中学校で「八潮スタンダード」の試行的活用を開始 ・「(通称)いじめゼロ条例」を基にした授業実践を市内全学級で実施 ・八幡中学校ブロックで2回目となる研究発表会開催
平成29年度	・全小中学校で「八潮スタンダード」を全面実施とする。 ・秋田県小坂町より初めて教職員3名を受け入れ、合同研修会を開催 ・教師用「新体力テスト攻略ハンドブック」活用開始 ・八條中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
平成30年度	・「八潮 Basic」のデータ化 ・「不登校対策の手引き」活用開始 ・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」の活用開始 ・個別支援ファイルと登校支援個人票を統合した「はばたきファイル」活用開始
令和元年度	・児童生徒、保護者用「新体力テスト攻略ハンドブック」を市内全児童生徒に配付 ・八潮中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催
令和2年度	・潮止中学校ブロックで3回目となる公開授業研究会開催 ・教職員派遣受け入れ事業(綾瀬市県外学校運営研修事業の受け入れ)の実施(4日間) ・『「八潮の教育」合同報告会2020～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和3年度	・大原中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2021～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和4年度	・小中一貫教育推進検討部会に「ICT部会」を加え、6部会体制を確立する ・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の再開 ・八幡中学校ブロックで3回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2022～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催
令和5年度	・秋田県小坂町派遣研修事業及び教職員派遣受け入れ事業の実施 ・八條中学校ブロックで4回目となる研究発表会開催 ・『「八潮の教育」合同報告会2023～小中一貫教育ではばたく児童生徒～』を開催



▲初代「八潮Basic」



▲2代目「八潮Basic I・II」



▲不登校対策の手引き